

令和2年度

事業計画及び資金収支当初予算書

社会福祉法人  
東村山市社会福祉協議会

# 令和2年度事業計画及び資金収支当初予算書 目次

## 社会福祉法人東村山市社会福祉協議会令和2年度事業計画

### 令和2年度事業計画方針

I	福祉のまちづくり事業	
1	地域福祉活動推進事業	2
2	標準服リユース事業	3
3	啓発事業	4
4	ボランティアセンター	4
5	福祉教育の推進	6
6	高齢者生きがい事業	7
7	健康長寿のまちづくり推進室事業	8
8	老人クラブ等助成事務及び育成相談事業	8
II	相談事業	
1	総合相談事業	9
2	生活福祉資金貸付事業	9
3	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	10
4	応急小口資金貸付事業	11
5	中部地域包括支援センター（基幹型）	11
6	中部地域包括支援センター（地域型）	12
7	東村山市基幹相談支援センター	14
8	福祉サービス総合支援事業	16
9	成年後見制度推進事業	17
III	在宅福祉サービス事業	
1	居宅介護支援事業、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援事業	20
2	訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業	21
3	ガイドヘルパー派遣事業	22
4	ふれあい事業	22
5	手話通訳者派遣事業	23
6	移送サービス事業	25
7	車いす短期貸出事業	26
IV	法人運営	
1	組織運営事業	27
2	計画推進・調査・広報・連絡調整	29
	東村山市社会福祉協議会組織及び職員数	32

## 社会福祉法人東村山市社会福祉協議会令和2年度資金収支当初予算

## 令和2年度（2020年度） 事業計画方針

我が国が推進している「地域共生社会」の実現は、団塊ジュニア世代が高齢期を迎えると同時に、生産年齢人口が急減期を迎える2040年頃を見据えた政策となっています。東村山市においても既に人口減少局面に入ったと見られ、2040年には総人口で約1万6千人の減、そのうち15歳から64歳までの人口が約2万人の減、65歳以上人口が約1万人の増という予測が出されています。働き手が減少して高齢者が増えるなかで、地域社会を維持していくためには、誰もがより長く健康で、いきいきと活躍できる社会をつくることが望まれているのが分かります。

一方、昨今の福祉課題は、虐待や引きこもり、ゴミ屋敷、育児と介護のダブルケア、8050問題など、複雑で多様な問題が絡み合っていることが特徴で、従来の福祉の枠組みでは解決が難しくなっています。その背景には、「孤立」の問題が関係していることが多く、一人ひとりが、その人に適したかたちで繋がれるような地域づくりが求められています。

当協議会は、福祉協力員会という他の地域には無い組織を持っています。また、活発に活動しているボランティアや老人クラブなどの住民活動団体、社会福祉法人連絡会をはじめとする各種の保健・福祉・医療関係機関のネットワーク、民生委員・児童委員や行政との緊密な連携体制といった、多くの強みを持っています。こうした強みを生かしつつ、令和2年度は下記の項目を重点目標として事業を展開します。

### 【令和2年度重点目標】

- (1) 第5次地域福祉活動計画及び社協発展・強化計画の推進
- (2) 福祉協力員会を核とした、ひとりぼっちのいないまちづくり
- (3) 社会課題の解決を目指す取り組みの検討と自主財源の確保
- (4) 社会福祉協議会の特徴を生かした事業の運営
- (5) 持続可能な組織の運営体制の確立

## I 福祉のまちづくり事業

事業名	<b>地域福祉活動推進事業</b>
事業形態	独自事業、市・補助事業及び委託事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、共同募金配分金、基金利息、市補助金及び委託金 8,423千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	地域住民や様々な団体等と連携、協働しながら、支え合いの地域づくりを推進する。
具体的事業内容	<b>1. 福祉協力員会活動の推進</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>東村山市の地域福祉を推進する住民活動団体として、会の自主的な運営と様々な関係機関、団体等との連携・協力を支援する。また、社協会員を対象とした取り組みを検討する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地区長会を開催する。</p> <p>②福祉協力員研修を開催する。</p> <p>③13町の活動を支援する。</p> <p>定例会、役員会等の開催、町・丁目ごとの交流行事、ふれあい・いきいきサロン活動、ミニコミ紙発行、福祉カレッジや研修会開催、長寿を共に祝う会開催、個人や施設・学校等へのボランティア活動、地域ネットワーク活動、福祉協力員増員など。</p>	
具体的事業内容	<b>2. 地域ネットワーク活動の推進（発展計画関連事業）</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>住民、団体、関係機関、地域包括支援センターなどと連携・協働しながら、第5次地域福祉活動計画を推進し、住民同士がつながり支え合うまちづくりの実現を目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①第5次地域福祉活動計画推進委員会事務局と共に、地域懇談会を開催する。</p> <p>②市内地域包括支援センターとの定例会議を圏域ごとに開催する。</p> <p>③社協活動拠点「吉田さろん」、「ふれあいスペース・いっぷく」を運営する。</p> <p>④北多摩北部ブロック社協地域福祉連絡会に参加する。</p> <p>⑤自治会や学校など地域の防災活動や、各小中学校の避難所運営連絡会に協力する。</p> <p>⑥市の避難行動要支援者名簿整備事業に協力する。</p>	
具体的事業内容	<b>3. 第1層生活支援コーディネーター事業</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>社協のコーディネート機能を発揮し、生活支援・介護予防の体制整備を推進する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①第1層協議体の設置・運営</p> <p>②団体ネットワーク及び住民活動の啓発と支援（介護予防大作戦、マッチングイベント、様々な担い手の養成など）</p>	

③第2層生活支援コーディネーターの支援（月例会議等の開催、研修会等の実施）	
④その他（情報の集約と発信、第5次地域福祉活動計画への参加ほか）	
具体的事業内容	<b>4. 地域福祉活動の支援</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>市内の地域福祉活動がより活発に展開されるように、当事者団体、ふれあい・いきいきサロン、市民活動団体、ボランティアグループなどの運営を支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①下記の助成金を交付する。</p> <p>[助成の種類] ◇地域福祉活動助成 ◇当事者団体助成 ◇福祉団体助成 ◇ふれあい・いきいきサロン運営費助成</p> <p>②福祉だよりやチラシ等のPRを通じて、住民へのより広い周知を行う。</p> <p>③活動のPR、アドバイスなどを手伝い、活動を支援する。</p> <p>④サロン活動保険の加入・報告事務を行う。</p> <p>⑤講座・交流会を開催する。</p>	

事業名	<b>標準服リユース事業</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	一円貨募金 予算は地域福祉活動推進事業に含む
担当係	法人運営係、まちづくり支援係
事業目的	中学校に入学する新一年生をお持ちの保護者の子育て応援、子ども達の「ものを大切にする気持ち」、「ありがとうの気持ち」を育むことを目的とし、標準服を必要としている子どもへ橋渡しをする。
具体的事業内容	<b>1. 標準服リユース事業</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>広報に力を入れ、事業認知を図る。必要としている家庭へ標準服をお渡しする。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①福祉だよりやホームページ等を活用し、標準服の募集を行う。</p> <p>②受け付けた標準服の保管、管理及び補修をする。</p> <p>③標準服を必要としている家庭へお渡しする。</p>	

事業名	<b>啓発事業</b>
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、市補助金、共同募金配分金、基金利息 予算は地域福祉活動推進事業に含む
担当係	まちづくり支援係
事業目的	障害者週間に併せて市民の福祉への理解を深め、福祉意識が醸成されるよう実施する。
具体的事業内容	<b>障害者週間・福祉のつどいの開催</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>福祉のつどいを企画・実施することで、より多くの市民に福祉への理解、福祉意識の高揚が得られるよう支援する。また、事業実施にあたり他係との協働体制を検討する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①障害者施設、ボランティアグループ、地域住民等に呼びかけ実行委員会を組織し、「障害者週間・福祉のつどい」を実施する。</p> <p>②主体的に企画・運営に参加できるよう実行委員の中から運営委員を選出し、運営委員会を開催する。</p>	

事業名	<b>ボランティアセンター</b>
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、事業収入、基金利息 1,964千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	ボランティアセンターの活動を通じて、誰もが役割や生きがいを持って社会参加するための支援を行う。
具体的事業内容	<b>1. ボランティア・市民活動相談（発展・強化計画関連事業）</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>多様化する相談を受け止め、解決に向けて社協組織内の各係や他機関と連携していく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ボランティア活動・ボランティア要請に関する相談及び調整を行う。</p> <p>②ボランティアグループ、NPO・市民活動団体の運営や活動に関する相談に応じる。</p> <p>③ボランティア登録、ボランティア保険等の案内及び手続きを行う。</p>	
具体的事業内容	<b>2. 連携・ネットワーク</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティアグループやNPO・市民活動団体とのつながりを作り、情報交換や活動支援の役割を担う。</p>	

<p>《事業内容》</p> <p>①情報交換や協議の場として月1回ボランティアグループ懇談会を開催する。</p> <p>②ボランティアグループ懇談会、及び運営委員会の活動を支援する。 (情報誌「ボランティアグループ一覧」の作成、ボランティアまつり(10/18)の開催など)</p> <p>③ボランティアグループの運営相談や、活動の支援を行う。</p> <p>④福祉施設のボランティア受け入れ担当職員対象のコーディネーター研修会を行う。</p> <p>⑤東京ボランティア・市民活動センターや市町村ボランティアセンターとの連携、及び北多摩北部ブロック（武蔵野市、小平市、清瀬市、西東京市、東久留米市、東村山市）の連絡会へ出席し、共有課題の検討や情報交換を行う。</p> <p>⑥市・市民協働課主催の「市民と行政の協働に関する検討委員会」に参加し市民ネットワークの構築や協働の仕組みづくりの検討を行う。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>3. 情報の収集・提供</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>市内外のボランティア情報の収集を積極的に行い、より多くの情報を提供できるようにする。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①毎月1回ボランティアネットを発行する。</p> <p>②ボランティア活動情報を収集し、提供する。</p> <p>③福祉だよりでのボランティア情報の提供を行う。</p> <p>④ホームページ、フェイスブック、ツイッター等を活用し積極的に情報発信を行う。</p> <p>⑤社協掲示板を活用して、ボランティア活動等の情報発信を行う。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>4. ボランティア活動推進委員会の開催</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティアセンターの運営・事業について関係機関やボランティア団体等の意見をもらい、活動の活性化を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ボランティア活動推進委員会を開催する。</p> <p>②ボランティア活動推進委員会の下に、下記の小委員会を設置する。</p> <p>1) ボランティア需給調整委員会</p> <p>2) ボランティアネット編集委員会</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>5. 災害ボランティアセンターの運営</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行い、災害時に円滑な運営が出来るように備える。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行う。また、職員が災害ボランティアセンター業務にスムーズに関われるよう、関係機関と連携した訓練を行う。</p> <p>②災害時に近隣社協と連携が図れるように相互の災害ボラセン訓練や研修会等に参加する。</p>	

- ③市内外の災害支援活動を行う。
- ④災害プロジェクト会議において、災害ボランティアセンター運営の検討、BCP（事業継続計画）の更新、職員参集訓練等について協議する。
- ⑤東村山青年会議所と締結した「東村山災害時のボランティア活動・支援活動の協力に関する協定」に基づき連携を深めるとともに、関係機関との情報共有に努める。
- ⑥「福祉避難所連絡会」に参加協力し、協働の仕組みについての検討を行う。

事業名	<b>福祉教育の推進</b>
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、事業収入、基金利息 予算はボランティアセンター事業に含む
担当係	まちづくり支援係
事業目的	差別や排除をなくし、誰もがかけがえのない存在として心豊かに生活できる地域をつくるために、子どもも含む地域住民が福祉について学習する機会を提供していく。
具体的事業内容	<b>1. 青少年へのボランティア・福祉教育の推進（発展・強化計画関連事業）</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>福祉施設等の関係機関や学校・教職員との連携を図り、福祉教育の推進を行っていく。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①おためし福祉塾を開催する。</li> <li>②夏体験ボランティア事業を実施する。</li> <li>③学校等で行われる福祉学習の相談・調整・支援を行う。また、福祉学習に携わるボランティアグループ等の活動を支援する。</li> <li>④福祉学習に協力するボランティアグループや障害のある当事者の方達との交流、及び今後のより良い学習の進め方について意見交換をする場として、「ゲストティーチャー交流会」を開催する。</li> <li>⑤出前講座への協力を行う。</li> <li>⑥化成小学校と白十字ホームとの里孫活動、四中ホリデーネットワーク等の活動を支援する。</li> <li>⑦「子ども協力員ボラチル」の活動支援を活動計画推進委員会やアクションチームと連携して進める。</li> </ul>
具体的事業内容	<b>2. 担い手の育成（発展・強化計画関連事業）</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>地域で活躍する人材やグループ、及び関係機関と協働して講座を開催し、担い手を育てる。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①障害児余暇活動支援ボランティア講座を開催する。</li> </ul>



- ②ゆるボラ（ボランティア入門）＆おためしボランティア体験講座を開催する。  
 ③災害ボランティア講座を開催する。

事業名	<b>高齢者生きがい事業</b>
事業形態	市・委託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金 10,614千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	高齢者の社会参加と健康維持、介護予防を図り、いきいきとした生活が送れるよう支援を行い、高齢者の健康を維持し生きがいを持って暮らせる地域社会の形成を目指す。
具体的事業内容	<b>1. 高齢者生きがい対策事業</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>対象となる住民ニーズに寄り添いながら市所管課との協議をすすめ、時代や社会状況に合った事業内容の変更、整理を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①憩いの家利用者サービス事業        憩いの家（4館）利用者を対象として次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節のつどい（演芸大会）</li> <li>・日常生活安心講座（萩山憩いの家専用室他）</li> <li>・児童クラブとの交流行事</li> <li>・生きがいサークル支援（大広間予約調整、講師等との情報交換）</li> <li>・循環バス運行日午後のボランティアによるカラオケ、体操（火・木）</li> </ul> <p>②生きがいと健康づくり事業、介護予防講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者生きがい講座（音楽教室）</li> <li>・いきいきサロン萩山の運営（月・水・金）</li> </ul> <p>③小単位地域自主活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい・いきいきサロン活動支援（各種相談、情報の収集・発信）</li> </ul>
具体的事業内容	<b>2. 敬老福祉啓発事業</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>市内に在宅されている80歳以上の方を対象に、長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬い、その長寿を地域の方々と共に祝う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①各町の特色を活かした福祉協力員会による長寿を共に祝う会の実施（市共催）</p> <p>②小学生からの手紙を米寿の方へ送る「児童から高齢者への手紙」を実施</p>

事業名	<b>健康長寿のまちづくり推進室事業</b>	
事業形態	市・委託事業	
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金	986千円
担当係	まちづくり支援係	
事業目的	健康づくり・生きがいをづくりの活動に取り組む、高齢者活動団体の支援を行う。	
<p>《本年度の目標》  今後の事業の有り方について市所管課との協議をすすめる。</p> <p>《事業内容》  健康長寿のまちづくり推進室の運営及び多目的講座室・印刷室の貸出を行う。</p>		

事業名	<b>老人クラブ等助成事務及び育成相談事業</b>	
事業形態	市・委託事業	
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金	1,531千円
担当係	まちづくり支援係	
事業目的	高齢者の知識及び経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものとするとともにいきいきとした高齢社会の実現に資することを目的とする。	
<p>《本年度の目標》  単位クラブ、地区協議会活動の支援を行い、東村山市老人クラブ連合会の組織活動の充実を図る。</p> <p>老人クラブ会員の役員不足、企画立案力の低下、体力や気力の減退などにより組織活動への関わりが難しいなどの、諸課題の整理を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①東村山市老人クラブ連合会の運営・活動を推進しながら、時代にあった活動の展開に主眼を置き、活動の整理（スクラップ&amp;ビルド）を行う。</p> <p>②東京都老人クラブ連合会組織第5ブロック*内、近隣各市老連との情報交換を行い、当市老連の団体活動の評価をし、よりよい取り組みを検討する。</p> <p>*東京都老人クラブ連合会第5ブロック構成7市老連</p> <p>小平市高齢者クラブ連合会      東村山市老人クラブ連合会  武蔵野市老人クラブ連合会      西東京市高齢者クラブ連合会  東大和市老人クラブ連合会      清瀬市シニアクラブ連合会  東久留米市シニアクラブ連合会</p>		

③単位クラブの日常的な相談を受け、指導助言等を行う。
④「東村山市老人クラブ運営費の補助に関する運用手引き（健康増進課版）」に従い、東村山市老人クラブ運営費の補助金等に係る、当該年度の実績報告、新年度の申請事務の取りまとめなどの支援を行う。
⑤シニア向けレクリエーションゲームによる運動会の開催。

## II 相談事業

事業名	<b>総合相談事業</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費  予算は組織運営事業に含む
担当係	まちづくり支援係
事業目的	制度の狭間となる相談を積極的に受け、あらゆる社会資源を用いた総合的な援助活動を行い、課題解決を目指す。
具体的事業内容	<b>1. 総合相談事業（発展・強化計画関連事業）</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>引き続き、係を横断して編成した「総合相談チーム」を中心に、狭間の相談に対応する。また、今後の総合相談事業の仕組みを検討するため、昨年度対応した相談を検証し、地域課題を探る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①住民や関係機関等から受けた相談について「総合相談チーム」の中で課題の共有を図り、方針を検討し支援する。</p> <p>②相談対応の検証を行い、地域課題を探る。</p> <p>③市内社会福祉法人連絡会で実施する「暮らしの相談ステーション」の窓口を担う。</p>	

事業名	<b>生活福祉資金貸付事業</b>
事業形態	受託事業（東社協）
財源内訳 (人件費を除く)	東社協受託金、市補助金  1,509千円
担当係	法人運営係
事業目的	所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に資金の貸付を行う。

具体的事業内容	<b>1. 貸付相談</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>貸付相談を通して必要な世帯支援を円滑にすすめられるよう、市関係機関等との連携・調整を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①貸付相談及び申請手続事務を行う。</p> <p>②低所得者等に対する相談援助活動を行う民生委員への支援及び制度の周知活動を実施する。</p> <p>③市関係機関等と必要に応じて協議を行う。</p>	
具体的事業内容	<b>2. 償還相談</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>償還が滞らないように、利用者への相談支援と適切な債権管理を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①償還相談及び救済制度等の申請手続事務を行う。</p> <p>②東京都社会福祉協議会発行の書類等の発送事務及び督促を実施する。</p> <p>③低所得者等に対する相談援助活動を行う民生委員への支援を行う。</p>	

事業名	<b>ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</b>
事業形態	受託事業（東社協）
財源内訳 (人件費を除く)	10千円 ※申し込み手続き経費1件につき5千円、請求後支払
担当係	法人運営係
事業目的	母子父子家庭高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親を対象とし、養成機関の入学準備金・就職準備金を貸し付けることで修学を支援し、資格取得と資格を活かした就職を促進してひとり親家庭の自立を図ることを目的とする。
具体的事業内容	<b>1. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>市関係機関等と連絡調整を行い、適切な申請事務手続きを行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①関係機関との連携、連絡、調整等</p> <p>②借入申込書等の書類の記載内容の確認等、一連の受付・郵送業務</p>	

事業名	<b>応急小口資金貸付事業</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	一般会計からの繰入金 25千円 ※貸付金の原資は応急小口資金貸付事業基金
担当係	法人運営係
事業目的	生活保護世帯に準じた低所得世帯が不測の事態により緊急かつ一時的な援護を必要とする理由が生じたとき、資金の貸付を行い、生活の安定を図ることを目的とする。
具体的事業内容	<b>1. 応急小口資金貸付</b>
<p>《本年度の目標》 世帯支援に繋がるように、必要な資金貸付と相談を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①貸付業務 相談・決定・交付を速やかに行う。</p> <p>②償還業務 必要に応じた督促を実施する。</p> <p>③運営委員会の開催 適正な事業運営を図るための運営委員会を開催する。</p> <p>④関係機関との協議 市関係機関等と必要に応じて協議を行う。</p>	

事業名	<b>中部地域包括支援センター(基幹型)</b>
事業形態	受託事業(東村山市)
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金 1,051千円
担当係	地域包括支援センター
事業目的	東村山市内に在住する高齢者一人一人が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるような体制を構築できるように、地域型地域包括支援センターの活動を支援する。
具体的事業内容	<b>1. 地域型地域包括支援センターの統括</b>
<p>《本年度の目標》 地域型地域包括支援センターの業務が平準的かつ円滑に遂行できるよう、市所管や地域型地域包括支援センターと連携を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①各地域型包括支援センターの統括</p> <p>②保険者・地域型包括支援センターとの会議体の企画・運営</p>	

：保険者との定例協議の開催、各種会議体の運営 等	
具体的事業内容	<b>2. 介護予防・生活支援体制整備事業の支援</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>東村山市がめざす介護予防や生活支援体制整備について理解・共有し、各圏域の地域包括支援センターの業務が円滑に遂行できるよう支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①生活支援コーディネーターの活動支援 ：社会福祉協議会まちづくり支援係との連携支援、保険者・第1層生活支援コーディネーターや第2層生活支援コーディネーターとの連携支援 等</p> <p>②自立支援型地域ケア会議の開催支援</p>	
具体的事業内容	<b>3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>市・地域型包括・介護支援専門員・介護保険事業所が足並みをそろえて、利用者の「自立支援」をめざした関わりができるように支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①介護保険事業者連絡会の支援 ：各介護保険事業者連絡会の事務局 「ケアプラン点検」の実施支援等</p> <p>②介護保険事業者連絡会同士の連携支援 ：東村山市介護サービス事業者等ネットワークの実施支援 等</p>	
具体的事業内容	<b>4. 専門的な支援の展開</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>市内に住む高齢者が切れ目ない支援を受けることが出来るように、その支援者に対して、認知症や在宅療養について適切なサポートを提供できる体制を整える。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①在宅医療・介護連携の体制構築支援 ：在宅療養支援コーディネーター事業の実施、在宅療養に関する地域課題の把握、多職種連携研修の開催、「健康のつどい」での市民への啓発活動 等</p> <p>②認知症のある方に対する支援についての相談 ：認知症支援コーディネーター事業の実施、認知症疾患医療・介護連携協議会への参加 等</p>	

事業名	<b>中部地域包括支援センター(地域型)</b>
事業形態	受託事業(東村山市)
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金、介護保険収入 3,764千円
担当係	地域包括支援センター

事業目的	高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域でその人らしい暮らしが継続できるように、保健・医療・福祉・住まい・生活支援・予防が一体的に提供できるような体制を、担当日常生活圏域において（本町・久米川町・恩多町）整えていく。
具体的事業内容	<b>1. 総合相談支援</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>高齢者が困ったときに、必要な支援につながる体制を構築する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①日常的な相談支援</p> <p>②担当圏域の民生委員との連携</p> <p>③民生委員不在地区訪問の実施</p> <p>④広報誌発行や地域の住民活動への参加を通じて、包括支援センターの周知を図る</p>	
具体的事業内容	<b>2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>高齢者が、疾病や障害を抱えても住み慣れた場所で自分らしい暮らしが継続できるように、地域の医療・介護の関係機関が協働できる体制を構築する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①担当圏域の介護支援専門員が利用者に寄り添い、その人らしい日常生活を営むことを支援できるように、介護支援専門員に対して相談支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ケアプラン点検支援」の実施、介護支援専門員に対する個別支援、在宅療養や認知症の方に対する相談支援 等</li> </ul> <p>②担当圏域の医療・介護、その他の関係者が協働できるような、地域の関係機関の連携体制をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の開催 等</li> <li>・在宅療養支援窓口の設置</li> </ul>	
具体的事業内容	<b>3. 地域ネットワーク構築</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>担当圏域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしい暮らしが継続できるように、生活するために必要な資源の把握や充実について、生活支援コーディネーターを中心に地域の方々と協働する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①認知症サポーター養成講座とフォローアップ講座を充実し、地域の見守り支援の体制の強化</p> <p>②地域の方々と協働する場として協議体の開催</p> <p>③地域の見守りネットワークの支援</p> <p>④圏域内のさまざまな介護予防活動の連携支援</p> <p>⑤まちづくり支援係との連携会議を定期開催し、圏域の情報交換に努める。</p>	

具体的事業内容	<b>4. その他の業務</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>その他、係運営に必要な事業を実施する。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の受け入れ</li> <li>・諸会議への参加</li> </ul>	

事業名	<b>東村山市基幹相談支援センター</b>
事業形態	受託事業（東村山市）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金、自立支援給付費収入  1,689千円
担当係	基幹相談支援センター
事業目的	<p>市内在住の障害者・児およびその家族等の抱えるニーズに対し、地域で解決していけるよう、ネットワークを強化していく。</p> <p>障害者やその家族が地域で安心して生活できるよう、地域の支援機関の人材育成や人材確保を図る。</p>
具体的事業内容	<p><b>1. 基幹相談支援センター事業</b></p> <p>本年度は、新たに地域生活支援拠点のコーディネーター機能が付与されることとなった。地域ネットワークの強化、人材の育成・確保に取り組み、日ごろから障害者が安心して暮らせるサポート体制の構築を目指すとともに、緊急時には地域のネットワークを活かして本人・家族等の不安を軽減できるよう取り組む。</p> <p>《本年度の目標》</p> <p>引き続き、東村山市障害者自立支援協議会の運営、地域移行の促進、権利擁護に取り組むとともに、基幹相談支援センターや自立支援協議会、障害福祉サービス等の情報発信を行い、必要な情報や支援が必要な人に届くよう努める。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①一般的な相談支援（障害者相談支援事業）</li> <li>②指定特定相談支援事業者等の人材育成事業</li> <li>③地域移行推進のための体制整備事業</li> <li>④障害者虐待の防止、早期発見のための事業</li> <li>⑤成年後見制度利用支援事業</li> <li>⑥東村山市障害者自立支援協議会事務局の運営</li> <li>⑦地域生活支援拠点のコーディネート業務</li> <li>⑧各種会議・研修会等への参加</li> <li>⑨ヘルプカードの周知・配布活動</li> </ol>



<p>具体的事業内容</p>	<p><b>2. 一般相談支援事業</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域での生活を希望する長期入院（入所）の障害者を対象に、地域移行支援を提供し、サービス等を活用した自立生活を目指す。</p> <p>地域移行等により新たな生活に移った方が安心して生活できるよう、地域定着支援の利用にもつなげていく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①一般的な相談支援（障害者相談支援事業）</p> <p>②地域生活への移行に向けた相談支援（地域移行支援、地域定着支援）</p> <p>③各種研修会への参加</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>3. 障害者の余暇活動の支援</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>障害のある方を対象に、余暇活動や交流の場を提供する。日曜くらぶについては、社会福祉センターに設置された「成人・青年期の知的障害者余暇活動支援事業」との連携を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①日曜くらぶ</p> <p>主に知的障害や身体障害のある障害者を対象に、余暇活動支援を主な目的とした活動を実施する。</p> <p>②おしゃべり会</p> <p>身体障害や難病を抱える方を対象に、日常生活課題等の意見や情報交換、交流を行う場を提供する。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>4. 関係機関とのネットワーク活動</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>障害福祉サービス提供事業者や障害者支援団体と顔の見える関係を構築することで、地域で暮らす障害者の生活課題の共有が図られ、より当事者に寄り添った相談支援につながることから、ネットワーク会議の開催や各種ネットワーク会議等への参加を通じ、支援機関のつなぎ役を担う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①指定居宅介護サービス事業者交流会</p> <p>困難ケースの対応についての研修や障害者福祉制度の学習、事業についての情報交換等を目的に、市内を事業範囲とする指定居宅介護サービス事業者の交流会を実施する。</p> <p>②各種会議・行事への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東村山市内の支援機関を中心とした各種会議、啓発イベント</li> <li>・都内広域の支援機関が参加する会議</li> <li>・相談支援事業所や基幹相談支援センターなど、同種の事業者を対象とした会議</li> <li>・その他</li> </ul>	

具体的事業内容	<b>5. 情報提供・広報・啓発活動</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>障害者福祉制度、サービスの情報等を発信し、市民への広報・啓発を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>福祉だよりや各種の広報媒体を活用して、広報・啓発活動を行う。</p> <p>社会保険労務士との共催により、障害年金に関するセミナーを開催する。</p>	

事業名	<b>福祉サービス総合支援事業(地域福祉権利擁護事業含む)</b>
事業形態	市受託事業、東社協受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金、東社協受託金、事業収入 1,162千円
担当係	権利擁護係
事業目的	福祉サービス利用者等に対する支援を、総合的・一体的に実施するための体制を整備することにより、福祉サービス利用者とその家族が、安心して地域でくらしをゆけるよう支援することを目的とする。
具体的事業内容	<b>1. 利用者サポート</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>福祉サービスの利用者やその家族、関係者からの相談に適切に対応し、必要に応じてスムーズに関係機関へ繋げる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>① 福祉サービス利用に際しての苦情対応</p> <p>② 判断能力の不十分な人々の権利擁護相談</p> <p>③ 成年後見制度の利用相談</p> <p>④ その他福祉サービス利用に関する専門的な相談</p>	
具体的事業内容	<b>2. 福祉サービス利用援助事業</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>金融機関手続きの厳格化により、これまでの方法では支援ができない場合が増えてきたため、地域福祉権利擁護事業の周知を図るとともに金融機関との連携に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地域福祉権利擁護事業</p> <p>判断能力の不十分な方を対象にして、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービスを行う。</p> <p>・書類のファイリングの統一化を図る。</p> <p>②対象拡大事業</p> <p>判断能力を有する要支援・要介護高齢者及び身体障害者等にも対象を拡大する。</p>	

具体的事業内容	<b>3. 苦情対応専門相談</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>総合相談チームと連携を図り、苦情及び権利擁護相談を適切に行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①苦情及び権利擁護相談に関して専門相談員（弁護士）が専門的見地から助言を行う。</p>	
具体的事業内容	<b>4. 会議・研修等</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>会議、研修等に参加し、専門員、生活支援員の資質向上に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①専門員・業務担当者研修</p> <p>②生活支援員研修</p> <p>③会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北多摩北部ブロック権利擁護業務担当者会議</li> <li>・東京都社会福祉協議会主催 センター長会議</li> </ul>	

事業名	<b>成年後見制度推進事業</b>	
事業形態	市受託事業	
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金	1,897千円
担当係	権利擁護係	
事業目的	判断能力の低下により、自らの財産管理や日常生活を営むことが困難な場合に、地域で安心して生活を継続できるように成年後見制度の利用促進を図る。推進機関としての役割期待に応え、市との連携を強化し、福祉サービス総合支援事業と一体的な事業運営を行う。	
具体的事業内容	<b>1. 成年後見人等の支援</b>	
<p>《本年度の目標》</p> <p>市民向け講座の回数を増やすことにより、制度の基礎知識をより広く周知する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人や後見業務を行う法人、あるいはこれから成年後見人等になろうとする方や法人を対象に、後見業務に関する研修や連絡会等の開催、相談対応、申立支援等を行う。</p> <p>①成年後見人等支援のための実務研修、連絡会等</p> <p>1) 公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け：制度の基礎知識を広く周知する。</li> <li>・関係者向け：制度の基礎知識を周知するとともに、適切かつ円滑に制度につながるよう関係機関とのネットワーク構築を図る。</li> </ul>		

<p>2) 親族後見人向けおしゃべり会：親族で成年後見人等を受任している方、受任予定の方の連絡会を開催し情報交換等を行う。</p> <p>3) 出前講座（随時）：制度説明等の依頼があった場合、出前講座を実施する。</p> <p>②その他の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立の支援をする。</li> <li>・緊急的な事務管理の支援をする。</li> <li>・第三者後見人等候補者紹介を行う。</li> </ul>	
具体的事業内容	<b>2. 地域ネットワークの活用</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>適切かつ円滑に制度につなぐことができるように、関係機関とのネットワークを活用する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>地域の関係者や関係機関との連携を深めるために行う取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期相談窓口ネットワーク会議の開催</li> <li>・ケース検討会議の開催</li> <li>・専門職団体との業務連絡会の開催・参画</li> <li>・法テラス多摩との意見交換会（法テラス多摩主催）</li> <li>・多摩地域自治体と多摩地域社会福祉協議会と弁護士会との懇談会</li> <li>・多摩地域における成年後見制度利用促進基本計画に関する連絡会（東京三弁護士会主催）</li> </ul>	
具体的事業内容	<b>3. 運営委員会</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>円滑な事業運営に向けた指導・助言を得られる委員会を開催する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>運営委員会の開催</p>	
具体的事業内容	<b>4. 法人後見監督の受任</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>市民後見人が適切な後見活動ができるように監督業務に行う。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協組織内の市民後見共有会議の開催</li> <li>・家裁への申立て、定期報告</li> <li>・市民後見人の監督、後見業務に関する相談対応</li> <li>・運営委員会への報告</li> </ul>	
具体的事業内容	<b>5. 市民後見人等候補者の養成及び支援の一体的実施</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>市民後見人等候補者を養成し、適切な被後見人とのマッチングを行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①市民後見人の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入門講習、7市合同（小金井市、小平市、西東京市、東久留米市、三鷹市、武蔵</li> </ul>	

<p>野市、東村山市) 基礎講習、基礎講習Ⅱの開催</p> <p>②市民後見人等候補者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ講習の開催</li> <li>・市民後見人等候補者連絡会の開催</li> </ul> <p>③会議の開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見事例検討会の開催</li> </ul> <p>市民後見人の受任ケースのマッチングを主に、成年後見制度に関わる事例を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7市合同事務局会議への参画</li> </ul> <p>市民後見人の養成やフォローアップについて検討する。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>6. その他推進機関業務</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>成年後見制度利用促進基本計画による動向の変化を、推進機関業務に反映させる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①推進機関業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東村山市地域福祉推進課との定例協議</li> <li>・顧問弁護士相談の実施</li> </ul> <p>②会議・連絡会への参加</p> <p>1) 東京都関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者支援区市町村連絡会</li> <li>・関係機関・推進機関合同会議</li> <li>・成年後見制度推進機関連絡会</li> </ul> <p>2) 東京都社会福祉協議会関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度推進機関・テーマ別研究会議</li> </ul> <p>3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進体制整備研修（基礎・応用）</li> </ul> <p>③各種研修会等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待対応研修</li> <li>・権利擁護・虐待セミナー</li> <li>・成年後見制度推進機関職員フォローアップ研修</li> </ul> <p>④実習生受け入れ</p>	

### Ⅲ 在宅福祉サービス事業

事業名	<b>居宅介護支援事業、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援事業</b>
事業形態	独自事業（介護保険事業）
財源内訳 （人件費を除く）	介護保険収入、受託金（予防プラン作成） 1,095千円
担当係	介護保険係
事業目的	介護保険制度で要介護と認定された方を主な対象とし、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅サービス計画を作成しケアマネジメントの提供を行うことで、要介護高齢者等が地域の中で安心した生活が送れるよう支援する。
具体的事業内容	<b>1. 居宅介護支援、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>高齢者の自立支援を目標としたケアプランを作成し、関係機関や地域住民との連携を促進するケアマネジメントを展開することで、介護を必要とする高齢者等が地域での生活を継続できるように支援し、地域包括ケア体制の構築に寄与する。</p> <p>介護保険制度の動向を把握し、経営基盤の安定化に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ケアマネジメントの実施</p> <p>ケアマネジャーが、利用者の心身の状態や生活の状況全般を把握し、生活上の課題を明らかにする。課題を解決するため、本人の同意を得て居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービスの調整を行う。提供されるサービスの実施状況を定期的にモニタリングし、必要に応じてサービス計画の変更や、サービスの再調整などを行い、地域での継続的な生活を支援する。</p> <p>また、本人が利用する介護保険サービスの適切な給付管理を行う。</p> <p>②介護予防ケアマネジメント、介護予防支援の受託</p> <p>必要に応じて、地域包括支援センターより介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託を受け、要支援者、総合事業対象者のアセスメントから給付管理までを一体的に実施する。</p> <p>③研修</p> <p>介護支援専門員研修、居宅介護支援事業者連絡会主催の研修、その他必要な研修に参加し資質の向上に努める。</p> <p>④居宅介護支援事業者連絡会</p> <p>東村山市居宅介護支援事業者連絡会に加入し、事業者間の情報交換、相互の連携、介護支援専門員の研修等に参加する。</p>	

事業名	<b>訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業</b>
事業形態	独自事業（介護保険事業）
財源内訳 （人件費を除く）	介護保険収入、私的契約利用料収入 2,082千円
担当係	介護保険係
事業目的	介護保険制度で要介護、要支援と認定された方、基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方を対象に、居宅サービス計画に基づき訪問介護員を派遣し、生活支援・介護サービスを提供することにより高齢者の在宅生活を支援する。
具体的事業内容	<b>1. 訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>ご利用いただく方々に安定したサービスの提供ができるよう従事者・介護職の確保に努める。</p> <p>ガイドヘルパー派遣事業との連携・連絡調整を強化し、事業所が一体となって質の高いサービスを提供する。</p> <p>制度改正に適切に対応し、安定した事業経営が継続できるように努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①援助計画の作成 居宅サービス計画に基づいて、訪問介護利用者の援助計画を作成する。</p> <p>②訪問介護員の派遣調整 援助計画に基づいて、訪問介護員の派遣調整を行う。</p> <p>③訪問介護の提供 訪問介護員により、訪問介護サービスを提供する。</p> <p>④他事業所、専門機関との連携 利用者の支援に関わる他の事業所、専門家等と連携し、適切な役割分担と協働によって利用者の在宅生活を支援する。</p> <p>⑤従事者研修 外部研修や連絡会主催の研修に参加し、また、事業所内での研修を開催することにより、サービス提供責任者及び登録訪問介護員の資質向上を図る。</p> <p>⑥会議の開催及び参加 ケース会議、ヘルパー会議、サービス担当者会議等を開催し、参加する。</p> <p>⑦訪問介護事業者連絡会 東村山市訪問介護事業者連絡会に加入し、事業者間の情報交換、相互の連携、訪問介護員の研修等の活動に参加する。</p>	

事業名	<b>ガイドヘルパー派遣事業</b>
事業形態	独自事業（障害者総合支援法事業）
財源内訳 （人件費を除く）	自立支援給付費、利用料収入 405千円
担当係	介護保険係
事業目的	屋外での移動が困難な視覚障害者(児)にガイドヘルパーを派遣し外出支援、情報提供、代読代筆を行う。
具体的事業内容	<b>1. ガイドヘルパーの利用に関する相談及び派遣調整</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>係内の介護保険サービスと協働しながら一体的な事業運営に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①利用援助計画（移動支援・同行援護・居宅介護）の作成 サービス等利用計画、居宅サービス計画に基づいて、ガイドヘルプサービス利用者の個別支援計画を作成する。</p> <p>②ガイドヘルパーの派遣調整 利用者の依頼に基づいてガイドヘルパーの派遣調整を行う。</p> <p>③ガイドヘルプサービスの提供 利用者の状態に合わせて、ガイドヘルプサービスを提供する。</p> <p>④他事業所、専門機関との連携 利用者の支援に関わる他の事業所、専門家等と連携し、適切な役割分担と協働によって利用者の在宅生活を支援する。</p> <p>⑤現任者研修 人材育成や技術向上のため、同行援護従業者養成研修及び現任研修会（年2回）を開催する。</p> <p>⑥業務報告会 ガイドヘルパー同士がサービス実施状況の共有や情報交換のため業務報告会（年2回）を開催する。</p>	

事業名	<b>ふれあい事業</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 （人件費を除く）	指定寄附金（一円貨募金） 746千円
担当係	介護保険係
事業目的	虚弱な一人暮らしの高齢者を対象に、既存の制度では対応できない安否確認のための訪問や、孤独感緩和のための電話訪問を行う。



具体的事業内容	<b>1. ひとり暮らし高齢者等ふれあい訪問事業</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域包括支援センターや民生委員、ケアマネジャー等との連携を強化し、必要な方に事業を周知すると同時に、安否確認が必要な場合は迅速に対応できるようにする。</p> <p>《事業内容》</p> <p>身体が不自由、虚弱、精神的不安がある等、安否確認が必要なひとり暮らし高齢者等の方に、乳酸菌飲料を定期的（月、水、金曜日）に配布することで、安否確認及び生活状況の把握を行う。</p>	
具体的事業内容	<b>2. ひとり暮らし高齢者等ふれあい電話訪問事業</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域包括支援センターや民生委員、ケアマネジャー等との連携を強化し、必要な方に事業を周知する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ひとり暮らしの高齢者等に、電話訪問員が定期的（週 1 回）に電話訪問を行い、日常生活上の会話を通じて孤独感の緩和を図る。年に 1 回、訪問員と利用者が一堂に会する「ふれあい電話訪問交流会」を実施する。また、資質の向上のため電話訪問員の研修会を開催する。</p>	

事業名	<b>手話通訳者派遣事業</b>
事業形態	受託事業（東村山市）
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金等  2,068千円
担当係	基幹相談支援センター
事業目的	聴覚障害者の意思疎通保障と広範な社会参加を支援するために、手話通訳者・手話ボランティアの養成を行い、手話通訳者を派遣する。 言語によるコミュニケーションが障壁となる対象者に対し、地域の一人として生活できるよう、関係機関と連携して相談支援を行う。
具体的事業内容	<b>1. 聴覚障害に関する相談・意思疎通支援</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>聴覚障害者が不明なこと困ったことがあった時、いつでも手話で相談できる環境作り、またその必要性の周知に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>聴覚障害者が安心して社会生活・職業生活を送れるよう相談を受け、必要に応じて社会資源等との連携支援や情報を提供する。また、聴覚障害者を取り巻く地域・職場との調整、理解促進に努め、情報アクセシビリティの向上を目指す。高齢聴覚障害者が他の制度等（介護保険、成年後見等）の利用にあたって不利にならぬよう、情報保障とともに意思疎通の支援を行う。</p>	

具体的事業内容	<b>2. 手話通訳者の派遣・調整</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>聴覚障害者・手話通訳者個々人の持つコミュニケーション技術等を勘案しながら通訳者を調整し派遣する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①利用者よりFAX、メール等で利用依頼をうける。</p> <p>②登録通訳者へ活動の調整を行い、決定した通訳者を依頼者に伝える。</p> <p>③担当通訳者に会議等の資料を調達し、主催側に通訳者への配慮を依頼するなど事前準備をする。</p> <p>④依頼者、通訳者双方に振り返りを経て、よりよい制度利用に反映する。</p>	
具体的事業内容	<b>3. 手話通訳者等の養成</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>手話通訳者・手話ボランティアの担い手の拡充を目指し、手話に関わる機会を増やすなど、手話講習会運営委員会と協働して手話講習会のあり方を検討する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>手話講習会を開催する。</p> <p>1) 入門クラス 25回 (昼夜各1クラス)</p> <p>2) 基礎クラス 30回 (昼)</p> <p>3) 通訳応用クラス 30回 (夜)</p> <p>4) 通訳養成クラス 25回 (夜)</p>	
具体的事業内容	<b>4. 中途失聴・難聴者のための手話講習会</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>人生の途中で聴力に障害をきたした方々の社会復帰をめざす。</p> <p>《事業内容》</p> <p>同じ障害を抱える方やその支援に関心のある方達が集まり、悩みを共有するとともに、手話を学ぶ時間を共有することで仲間づくりにつながることを目的に、家族や友人等も一緒に参加できる講習会等を開催する。</p>	
具体的事業内容	<b>5. 登録手話通訳者の資質向上</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>登録通訳者がよりの確な通訳活動を行えるよう、資質向上を目指し研修等を実施する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①登録通訳者内部研修を実施する。</p> <p>②外部機関での通訳者現任研修等への参加を支援する。</p> <p>③定期的に活動の振り返りを行う。</p> <p>④他の疾病・障害等も併せ持つ聴覚障害者への支援のため研修を実施し、また外部研修への積極的な参加を呼びかける。</p> <p>⑤心身ともに健康な状態で通訳活動を行えるよう、必要に応じて産業医の受診を促す。</p>	

具体的事業内容	<b>6. 会議・研修等</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>事業の円滑な運営のため、会議等を開催する。</p> <p>相談員の資質向上のため、研修等に積極的に参加する。</p> <p>東村山市手話通訳者登録試験検討委員会にコーディネーター職員が参加し、より良い試験の実施を目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①手話講習会運営委員会を開催する。</p> <p>②手話講師・アシスタントのための学習会などを開催する。</p> <p>③利用者懇談会を開催する。</p> <p>④東村山市意思疎通支援事業連絡調整会議に参加する。</p> <p>⑤自治体手話関係職員連絡会研修会等に参加する。</p> <p>⑥東村山市手話通訳者登録試験検討委員会に参加する。</p> <p>⑦市・障害支援課と定例協議をもつ（2ヶ月に1回）。</p>	

事業名	<b>移送サービス事業</b>
事業形態	独自事業（社協会員対象事業）
財源内訳 （人件費を除く）	市補助金、指定寄附金（一円貨募金）  728千円
担当係	法人運営係
事業目的	身体障害により、自力で外出が困難な在宅の車いす利用者の自立支援と社会参加を図るため、ハンディキャブによる移送サービスを行う。
具体的事業内容	<b>1. 移送サービス調整・運行</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>車いす利用者の外出の利便性向上を図る。また、社協会員を対象とする事業であることから、社協会員サービスのあり方について検討を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①利用登録のため訪問調査を行う。</p> <p>②車輛運行スケジュールの調整を行う。</p> <p>③安全運行と車両管理を行う。</p> <p>④市・関連所管課との情報共有を行う。</p>	
具体的事業内容	<b>2. 調査・検討</b> （発展・強化計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域から求められる事業の在り方について調査、検討しつつ、その実現に向けて段階的な実践を行う。</p>	

《事業内容》

- ①利用対象者、負担の在り方、運行の規模など事業の在り方について総合的に調査、検討を行う。
- ②利用対象者の拡大を検討するために、現行の運行枠の中でガイドヘルプ事業を利用している方々に試行実践を行い、利用ニーズを把握する。

事業名	<b>車いす短期貸出事業</b>
事業形態	独自事業（社協会員対象事業）
財源内訳	物品寄附、会費 予算は組織運営事業に含む
担当係	法人運営係
事業目的	会員世帯等を対象に、車いすの短期(3か月)の貸出を行う。また、福祉啓発等のため、車いす体験などの行事や学校事業等にも貸出を行う。
具体的事業内容	<b>1. 車いすの短期貸出</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>より多くの方の利便性を確保するため、所定の貸出期間に基づく事業実施に努める。 また、貸し出し状況及び在庫情報をデータ化し、適切に管理する。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①緊急に車いすが必要になった方に短期間貸出する。</li> <li>②福祉啓発等の目的で実施する行事や学校事業等に貸出する。</li> <li>③ボランティアグループ「ウィールの会」の協力により車いすの整備を行う。</li> </ol>	

## IV 法人運営

事業名	<b>組織運営事業</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、会費、寄附金、事業収入、 その他（雑収入、利息収入、収益事業繰入金） 17,331千円
担当係	法人運営係
事業目的	社会福祉法人として各種法令や諸規程を遵守し、住民参加により多くの方に支えられていることへの感謝が伝わるような運営を図る。また、法人管理事務を行い、各係間の調整や新たな事業の企画など効果的で効率的な経営を行うように努める。
具体的事業内容	<b>1. 理事会・評議員会・役員会の開催、監事監査の実施</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>事業運営の継続性が保たれるように、理事・評議員への丁寧で分かりやすい情報提供に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①理事会（年4回）、評議員会（年3回）を開催する。</p> <p>②上半期及び決算期に監事監査を行う。</p> <p>③毎月役員会を開催する（8月を除く年11回）。</p>
具体的事業内容	<b>2. 部会・委員会の開催</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>それぞれの分野における現状や課題を把握し、先進事例の視察を行うなど、部会・委員会活動によって得た成果を社協事業や市民活動へ活かしていく。部会・委員会活動の進捗状況を理事会・評議員会等で報告する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①女性・子ども部会、心身障害者（児）部会、高齢者部会、小地域福祉活動部会を開催する。</p> <p>②福祉だより編集委員会を開催する。</p>
具体的事業内容	<b>3. 会員制度の啓発、会員拡充</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>社協活動を応援して下さる方々へ感謝の気持ちを伝え、昨年に引き続き、会員と社協のつながりを作るよう努める。また、昨年度取り組み検証が不十分だったので、今年は会員向けアンケート調査を実施し、会員に必要とされるサービスの検討・分析を行う。</p> <p>社協職員全員で会員制度の啓発、拡充を進める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①会員ニュース及び社協メモ帳を全会員へ配布する。</p> <p>②会員拡充に向けて、事業を分かりやすく説明したガイドブックを作成する。</p>

<p>③「地域福祉大会～感謝のつどい～」を開催する。(社協大会名称変更)</p> <p>④行事・講座等の場を活用して会員制度を広く広報したり、地域に出向いてPRする。</p> <p>⑤会員企画や会員向けサービスとして、グッズの配布や優待事業について検討・実施する。</p>	
具体的事業内容	<b>4. 運営体制の整備</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>係間の情報共有や連携をさらに強化し、一丸となって効果的・効率的な運営体制について検討し、よりよい体制整備を図る。また、職員研修や人事評価システムの導入に計画的に取り組み、職員として必要な資質向上に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①局会議、各種担当者会議、部門間の連携会議等を開催する。</p> <p>②職員の年齢・階層に基づいた研修計画の体系化を図り、人材育成をすすめる。</p> <p>③外部・内部研修のほか、ファンドレイジング研修でその手法を学び、事業と組織の運営に必要な能力の向上に努める。</p>	
具体的事業内容	<b>5. 自主財源の確保</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>引き続き、事業を応援して下さる方々へ感謝の気持ちを伝え、事業の理解を広める。</p> <p>ファンドレイジングチーム(内部検討会)で検討した内容を自主財源確保の取り組みに反映していく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ファンドレイジング研修での学びを活かし、具体的な自主財源確保の呼びかけを実践する。また継続的にファンドレイジングチームでの検討を進め、既存事業の充実と新たな事業実施について検討する。</p> <p>②事業への理解と用途を明確にし、会員会費・寄附金の確保に努める。</p> <p>③一円貨募金運動、赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動を実施する。街頭募金の強化、募金のしくみや用途についての分かりやすい広報など様々な場面で検討した内容を具体化し、募金への理解をさらに広めていく。</p> <p>④長年実施してきた福祉バザーについて、そのあり方と役割について見直し、新たな自主財源確保の取り組みを検討する。</p> <p>⑤福祉協力店での募金箱設置、基金の運用、キャラクターグッズの活用検討など新たな工夫を行う中で、自主財源の確保に努める。</p> <p>⑥自動販売機の設置者を募集し、福祉活動の財源となることが伝えられるよう様々な工夫を行う。</p>	
具体的事業内容	<b>6. 法人運営管理事務</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>法人運営・人事・給与等に関する法令について、職員の学習機会を増やし、係一丸となって適切な法人運営管理事務を行う。</p> <p>会計実務の見直しを図り、新たな経理システムを導入し、会計業務一元化に向けて、効率的な方法を検討する。</p>	

《事業内容》

- ①人事・給与管理を行う。
- ②福利厚生に関する事務を行う。産業医を配置し、職員の健康管理、ストレスチェックを行う。
- ③事業計画、事業報告を作成する。
- ④法人の資産を管理し、予算、補正予算、決算事務などの会計事務を行う。会計事務所による確認を毎月行い、アドバイスを共有し、適切な会計処理を行う。
- ⑤契約事務を行う。契約内容の適切な履行に努める。
- ⑥文書の收受、各種調査への対応、その他の事務を行う。
- ⑦諸規程の見直しと整備を行う。
- ⑧事業及び財務等に関する情報、各種規程など運営に関する情報をホームページなどで公表し、事業運営の透明性の確保を図る。

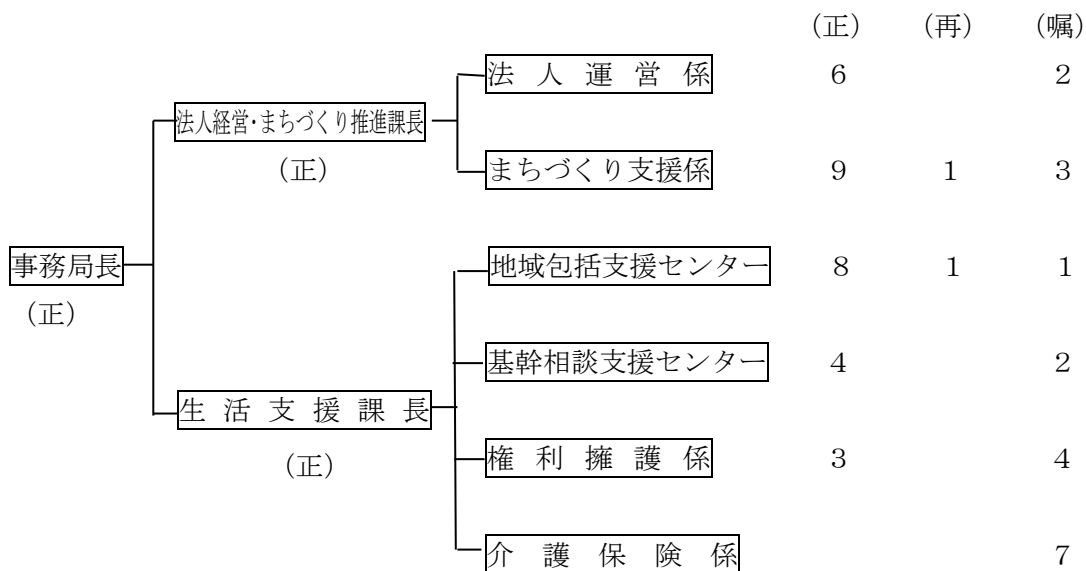
事業名	<b>計画推進・調査・広報・連絡調整</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、会費、寄附金、募金配分金  9,536千円
担当係	法人運営係
事業目的	<p>住民や関係諸機関と協働して、第5次地域福祉活動計画を着実に推進していく。</p> <p>住民による福祉への理解と活動への参加を広めるため、多様な媒体を通じた広報活動を行う。また、地域福祉の中核団体としての役割を果たすため、関係機関のネットワークづくりとネットワーク運営への支援を行う。</p> <p>実習生を受け入れ人材の育成を図ることで、社会福祉専門機関としての役割を果たす。</p>
具体的事業内容	<b>1. 第5次地域福祉活動計画（We love♥東村山プラン）の推進</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>第5次地域福祉活動計画を推進するため、関係機関や団体等との連携や連絡調整を行い、社協全体で重点アクションプランの実行に努める。また、活動計画中間年を迎え、これまでの取り組みを伝える周知活動に力を入れる。</p> <p>引き続き各町で地域懇談会を開催する。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①第5次地域福祉活動計画推進委員会を定期的で開催し、計画全体の進行管理を行うとともに計画推進の具体案について検討する。</li> <li>②社協内に第5次地域福祉活動計画事務局を設置し、定期的な会議を行うほか、アクションチームと共に計画の推進を図る。</li> </ol>	

<p>③福祉だよりやフェイスブックなど様々な広報媒体を活用し、具体的な取組みの PR に努める。</p> <p>④第 5 次地域福祉活動計画<sup>エピソード</sup>Episode 1 の実施</p> <p>⑤第 5 次社協発展・強化計画とともに計画を推進する。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>2. 第 5 次社協発展・強化計画（We love 社協プラン）の推進</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>東村山市の地域福祉を推進する中核団体としての役割を果たせるよう、引き続き社協発展・強化計画の着実な実行に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①局会議の中で、定期的に計画の進捗状況をチェックし、組織全体で社協発展・強化計画に取り組む。</p> <p>②市・社協総合調整会議において、時代の変化に対応したパートナーシップの確立を図り、効果的に地域福祉を推進するための体制づくりを行う。</p> <p>③第 5 次地域福祉活動計画とともに社協発展・強化計画を推進する。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>4. 広報（発展・強化計画関連事業）</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>“伝わる広報”を目指し、興味を持ってもらうこと、見やすいこと、分かりやすいことを基本に、広報体制の充実を図る。また、広報媒体の活用など具体的な取り組みについては、法人経営・まちづくり推進課全体で検討する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①企画調整担当を中心に、広報・啓発活動に組織全体で計画的に取り組む。</p> <p>②イメージキャラクターを活用し、子どもから大人まで、社協を親しみやすい存在として感じてもらえるように広報する。</p> <p>③読みやすく分かりやすい内容で福祉だよりを発行する（年 5 回）。</p> <p>④あらゆる PR 方法を検討し、ホームページを始め様々な媒体を活用して情報発信に努める。また、情報発信だけでなく、興味ある紙面づくりについて調査・検討し、新しい広報誌のかたちづくりに努める。</p> <p>⑤事業の理解を深めるため、出前講座を実施するほか、様々なイベントにイメージキャラクターとともに参加する。</p> <p>⑥福祉協力店事業の充実を図る。</p> <p>⑦市内に点在する掲示板を整備・管理し、設置箇所を増やせるよう努め、有効に活用する。また、常時ホームページで設置者を募集する。</p> <p>⑧公用自転車等に社協を PR する広報物を貼り、活動を市民に周知する。</p> <p>⑨ホームページのリニューアルについて検討する。</p>	



具体的事業内容	<b>5. 関係機関との連携・連絡調整</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>事業や福祉活動への理解を広めるため、様々な関係機関・団体等との連携に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①東村山市高齢者福祉施設連絡会の事務局を担う。</li> <li>②東村山市内社会福祉法人連絡会の事務局を担う。</li> <li>③市内の事業所と連携し、「福祉のしごと相談・面接会」を開催する。</li> </ul>	
具体的事業内容	<b>6. 実習受入</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>社会福祉士を目指す学生を実習生として受け入れ、専門職の育成に寄与する。質の高い実習機関となるよう、実習プログラムの充実を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会福祉士養成課程の相談援助実習機関として、実習生を受け入れる。</li> <li>②引き続き、実習指導者を計画的に養成する。</li> </ul>	

## 東村山市社会福祉協議会組織及び職員数（令和2年4月1日現在）



### 【職員合計（非常勤職員を除く）】

(正) ; 正規職員（管理職3名含む）	33名
(再) ; 再雇用職員	2名
(嘱) ; 嘱託職員	19名